

手話通訳・要約筆記・託児・車いす席 申込書

山城人権ネットワーク推進協議会事務局(城陽市市民活動支援課内)宛て

電話:0774-56-4001 FAX:0774-54-7406 申込期限:10月14日(水)

申込項目	※○をつけてください					
	手話通訳	・	要約筆記	・	託児	・
ふりがな			電話番号			
お名前						
※託児をご希望の方は、以下もご記入ください。当日、お茶など飲み物をご持参ください						
ふりがな			年月齢	性別		
お子さんのお名前						
備考	※お子さんに関する注意事項などがあればご記入ください					

あなたの戸籍謄本などが、不正取得されるかも…

事前登録型本人通知制度をご利用ください

近年、戸籍や住民票等の証明書が大量に不正取得される事案が発生しています。不正に取得された個人情報、結婚・就職の際の身元調査に利用されるなど、個人の権利が侵害される恐れがあります。



◆事前に登録しておきましょう!

不正取得による個人の権利侵害を抑止・防止するため、山城地域の各市町村では、代理人や第三者に戸籍謄本などを交付した場合、その事実を本人にお知らせする制度を設けています。事前に登録が必要ですので、各市町村の戸籍・住民票担当窓口へお申し込みください。

※笠置町・和束町・南山城村では、事前登録不要で本人に通知しています

